

～恩納村奨学生の募集について～

【募集対象者】

対象者は本村に住所を有する者及び村民の子弟（但し、村税等公金の滞納者を除く。）で学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める大学に在学している者で、卒業後において返還義務を履行出来る者としています。

【募集人数】

募集人員は、県外大学等15人、県内大学等20人を予定しており、原則的に専門学校も対象としています。
 ※応募者が募集人員を上回るときは、世帯内の所得の少ない者を優先的に対象とします。
 ※願書受付期間以外は受け付けられませんので、くれぐれも願書の提出が遅れないようにご注意ください。

【提出書類】

1. 恩納村奨学生願書 1通 ※（顔写真貼付3cm（巾）×4cm（縦）3ヶ月以内に撮影したものに限り）
 ※恩納村ホームページよりダウンロード可
2. 住民票謄本 1通 本籍・続柄表示のあるもの（村民課）
3. 在学証明書（本人） 1通（学校）
4. 両親の所得証明書 1通（税務課）
5. 両親の納税証明書 1通（税務課） ①村・県民税 ②固定資産税
6. 納税証明書（保護者） 1通（福祉健康課）①国民健康保険税（加入者のみ）
7. 印鑑登録証明書 1通 本人・保護者・保証人 各自1通
8. 誓約書・貸付借用証書 1通 上記の者の印鑑登録証明書を各自1通添える

注：ただし、7. 8. に関する印鑑登録証明書及び誓約書・貸付借用証書は、決定通知書の送付を受けた後に提出してください。（願書提出時には、添付不要です。）

【貸与額】（県内）年額300,000円（月額25,000円）
 （県外）年額420,000円（月額35,000円）

【貸与方法】6月・10月の2回支給（6箇月分を1回とする。）

【貸付決定】平成28年5月27日（金）※貸付決定後に通知します。

【募集期間】平成28年4月5日（火）から5月2日（月）まで

問合せ 恩納村教育委員会 学校教育課 学校教育係 喜久山 ☎966-1209

軽自動車税に関するこれだけは知ってほしいお知らせです。

軽自動車・オートバイ等の税金（軽自動車税）は、**毎年4月1日現在**の所有者または使用者の方に対して一年間の税金が課されます。（軽自動車税は、年度の途中で、廃車しても月割りはありません。）

※次の場合は特に注意してください。

- ①友人、知人などにバイク・軽自動車を譲ったが、名義変更をしていない。
- ②事故車や、壊れたバイク・軽自動車の廃車届をしていない。
- ③所有していたバイク・軽自動車が盗難にあい、警察へ盗難届を提出したが役場への届け出を提出していない場合。

住所変更があった場合に手続きをしなければ、引き続き軽自動車税が課税され、納税通知書が以前の住所に、送付され支障をきたす場合がありますので、所定の場所にて手続きをお願いします。

| 車種 | 申告場所 |
|-----------------------------|-------------------------|
| 原動機付自転車 | 恩納村役場 税務課 ☎966-1206 |
| 小型特殊自動車（農耕作業車など125cc以下のバイク） | |
| 軽自動車（250cc以下のバイクを含む） | 沖縄県軽自動車協会 ☎877-8274 |
| 小型二輪（251cc以上のバイク） | 沖縄県陸運事務所 ☎050-5540-2091 |

問合せ：税務課 ☎966-1206

防災一口メモ

災害時における食料品等の備蓄について

大規模災害の発生に備え、各家庭において最低3日分の食料品等の備蓄に努めましょう。

備蓄の取り組み方

○これだけは用意しておきたい！というものをチェックしましょう。

・いざという時に備えておきたい食料品をチェックし、ご家庭の人数や嗜好に応じた備蓄内容と備蓄量を家族で話し合いながら決めましょう。

○チェックリスト作りましょう。

・備蓄内容が決まり、買い置きしたものがいつの間にか消費してしまったり、賞味期限を過ぎてしまったりすることがないように、チェックリストを作って定期的に確認しましょう。

○米を中心とした備えをしましょう。

- ・米は保存性の高い食品で、栄養的にもエネルギーの供給源となり、調理のしやすさ、多彩さ、費用、保存スペースに優れています。
- ・缶詰類は保存期間が長く、そのまま手を加えず食べられ、缶切りなしで開けられるものを選びましょう。
- ・携帯に便利なパックのインスタント食品、レトルト食品、インスタント飲料なども用意しましょう。
- ・高齢者には柔らかく食べやすいレトルト食品や介護用品、乳幼児には多めの水と育児用ミルクやベビーフード、オムツなどを備えておきましょう。

○備蓄できる食料品は普段から多めに購入し、常に買い置きしましょう。

・通常購入している保存性の良い食料品を少し多めに買い置きし、その後、賞味期限などを考えながら計画的に消費し、消費した分を買い足しするだけでも備蓄は可能です。

○その他

- ・衣料品・携帯ラジオ・懐中電灯・医療品なども用意しましょう。
- ・保存食料は、保存期間が長いものを選び、温度・湿度の低い場所で保存しましょう。

参考(3日分)

【水】



飲料水・調理等に使用する水を含め、1人当たり9ℓ（1日3ℓ）程度あれば安心です。

【カセットコンロ】



簡単な調理をする際に必要です。ボンベも忘れずに！

【米】＜エネルギー及び炭水化物の確保＞



レトルトご飯・アルファ米9パック。
米を炊く場合には鍋等の調理器具が必要です。

【缶詰】＜たんぱく質の確保＞



調理不要で、すぐ食べられるものを選ぶと便利です。

問合せ：総務課 管財係 ☎966-1200